

市域における地域ケア会議から見てきた課題のまとめと取り組むべき方向性

認知症対応

No.	区運営協議会からの報告のまとめ		市単位の課題と取り組むべき方向性(案)		施策反映
	地域ケア会議を分析することで 見えてきた課題	取り組むべき方向性	課題(案)		
①	<p>認知症に対する理解の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 「認知症」という言葉は知っていても、差別や偏見がある。 問題行動がでてくると、見守りによる支援では地域が納得しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の早期発見に向けた啓発(若い世代から介護への関心を持てるように) 認知症サポーター養成講座の開催(キャラバンメイトとの連携) 介護予防の知識の普及と地域への展開 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症や介護に関する知識不足 	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症に関する正しい理解の普及啓発と地域での日常生活・家族支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者相談支援サポート事業(認知症サポーター等養成事業) 	
②	<p>早期受診、早期診断が困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の初期段階では、受診につながりにくく、症状が進行し、問題が深刻化する。(金銭管理ができなくなる、室内清掃ができなくなる) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活用。 主治医とのスムーズな連携(認知症初期集中支援チーム、在宅医療コーディネーターとの連携) 	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見・早期対応のしくみの活用が不十分 	<ol style="list-style-type: none"> 1 ハイリスク高齢者(介護認定非該当者)への保健師による個別訪問 <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの立ち上げと機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ○事業の全区展開に向けた、関係機関調整 ○地域住民や関係機関に対し、事業に対する理解と利用促進 ○各チームへの後方支援と関係機関調整 	
③	<p>地域からの孤立による問題の深刻化</p> <ul style="list-style-type: none"> 転入高齢者やマンションなどに独居する高齢者が認知症になると孤立化しやすい。 本人の病識がなく、介護者も介護サービスを拒否する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケースの早期発見や支援にむけ、地域関係者と支援機関との顔の見える関係づくりや住民への認知症に対する啓発活動、支援体制づくりへの継続的取組みが必要。 積極的支援を拒否する、高齢者やその家族への長期的・継続的な関わりや見守りが可能となる体制づくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 援助を必要とすることが周囲にわかりにくい 	<ol style="list-style-type: none"> 2 認知症高齢者支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○地域の中で孤立している認知症高齢者を発見し、適切な介護サービス等につなげるにより住み慣れた地域で生活できるよう、支援体制の強化が必要 <ol style="list-style-type: none"> 1 見守りネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ○要援護者名簿による地域での日頃から見守りと、福祉の専門職による孤立世帯への対応 2 生活支援コーディネーターによる地域資源の開発 <ol style="list-style-type: none"> 1 「いきいき百歳体操」など住民主体の体操、運動等の通いの場の普及等支援 <ol style="list-style-type: none"> 1 「閉じこもり等予防教室」への参加支援 <ol style="list-style-type: none"> 1 見守りネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ○要援護者名簿による地域での日頃から見守りと、福祉の専門職による孤立世帯への対応 	<ol style="list-style-type: none"> 2 認知症施策推進の中核となる拠点整備(認知症強化型地域包括支援センターとしての位置づけと認知症施策推進担当の配置) <ol style="list-style-type: none"> 1 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 2 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター配置事業) 1 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
④	<p>就労介護者の離職</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の介護については、介護家族の負担が大きく、離職となりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 不本意な介護離職等ができるだけ避けられるよう、制度の情報を届けたり、研修を企画する。 就労支援や生活困窮者への支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労介護家族への支援の不足 	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症に関する正しい理解の普及啓発と地域での日常生活・家族支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症緊急ショートステイ事業 ・認知症カフェ等運営支援事業 2 チーム体制の拡充による相談体制の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 2 認知症初期集中支援チームの土曜日対応
⑤	<p>支援の必要な家族に対する相談機関の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護家族自身の認知症発症、精神障がい等により、判断力が低下し、複合的課題を抱える場合、関係機関が連携して支援する必要がある。 認知症や精神疾患への支援で包括と認知症初期集中支援チーム、区精神保健福祉相談員の役割分担が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の活性化 行政機関を含む関係機関に地域ケア会議への参加の呼びかけをする 地域包括支援センターとランチについて、周知。 社協職員・包括職員の人員の増員により、支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 要援助家族の増加に対応できる支援者(相談機関)の不足 支援者(相談機関)間で連携する際の困難 	<ol style="list-style-type: none"> 2 課題が複雑化する世帯への支援も含め、地域包括ケアの推進に向け、多職種との緊密な連携がよりいっそう必要 2 各分野の相談機関間を調整する役割が必要 	<ol style="list-style-type: none"> 2 「地域包括ケアの中核」を担うための地域包括支援センター体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア推進担当者の配置 2 総合的な相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策分野を跨る複合課題を抱えた要援護者に対応するため、「総合調整機能」を担う区保健福祉センターが中心となり「総合的な見立ての場」を開催(H29年度3区でモデル実施)
⑥	<p>警察が保護する徘徊認知症高齢者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症により、徘徊を繰り返す。介護保険サービスの利用により在宅生活が可能だが、休日・夜間に警察で保護された場合、対応が困難。(事業所や区の勤務時間までの間、一時的に高齢者施設等で保護して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の早期発見、早期支援のための仕組みづくりを関係機関で検討する。 警察で一時滞在中の認知症高齢者について、短時間あずかりのしくみが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊認知症高齢者への対応が不十分 	<ol style="list-style-type: none"> 2 認知症高齢者の行方不明対策の推進と身元不明高齢者対策の強化 3 警察が保護した徘徊認知症高齢者の時間外預かりについては、警察と情報共有中 	<ol style="list-style-type: none"> 2 認知症高齢者見守りネットワーク事業の新たな取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1)警察との連携を強化し、徘徊と保護の繰り返しを未然に防止 (2)見守りシール等の活用による身元不明対策の強化と見守りネットワーク事業の事前登録者拡大

市域における地域ケア会議から見えてきた課題のまとめと
取り組むべき方向性

虐待対応

区運営協議会からの報告のまとめ		市単位の課題と取り組むべき方向性(案)		施策反映
地域ケア会議を分析することで見えてきた課題	取り組むべき方向性	課題(案)	1.現行施策で対応可能なこと 2.現行施策の拡充が必要なこと 3.現行施策では対応困難なこと	
<p>養護者である家族も何らかの課題を抱えている</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神疾患等障がいを持つ家族が、要介護状態の親を適切に介護することができず、地域からも孤立する。 また、家族の支援者が不明確。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的虐待予防、早期通報の普及・啓発を介護サービス事業者を中心に実施する。 障がい者高齢者虐待防止連絡会議にて検討。 虐待予防、権利擁護研修会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護者である家族への支援が不十分 	<p>1 大阪市虐待防止連絡会議等を通じて各関係機関の連携強化を図る</p>	

市域における地域ケア会議から見えてきた課題のまとめと
取り組むべき方向性

権利擁護

No.	区運営協議会からの報告のまとめ		市単位の課題と取り組むべき方向性(案)		施策反映
	地域ケア会議を分析することで 見えてきた課題	取り組むべき方向性	課題(案)	1.現行施策で対応可能なこと 2.現行施策の拡充が必要なこと 3.現行施策では対応困難なこと	
①	<p>・あんしんさぼ一と、成年後見制度利用が増加しているが、手続きに時間がかかる。</p> <p>・あんさぼの職員増加を要望はしているが、なかなか人が確保できない状況 ・あんさぼ待機期間が4か月の現状</p>	<p>・需要と供給のバランスがとれるよう体制を整える →担当者の人員増 など ・成年後見制度やあんしんさぼ一との活用促進・あんしんさぼ一と事業の拡充。区ごとの実情に合わせた人員配置が必要</p>	<p>・あんさぼ申請から利用までの期間が長い。</p>	<p>1 実施主体の市社協と体制整備について協議</p>	
②	<p>・金銭管理について公的制度(成年後見制度・あんしんさぼ一と)に繋がるまでの支援方法がない</p> <p>・あんさぼ利用開始までの間、支援者がやむなく金銭管理したり、鍵を預かるなどしている。</p>	<p>・後見等制度利用迄の金銭管理にかかる支援、事業所での金銭管理保障の為に制度創設</p>	<p>・公的制度利用開始までの間金銭管理するシステムがない。</p>	<p>1 権利擁護支援の必要な方を早期の段階で発見、支援する体制を充実</p>	
③	<p>認知症や障がい等による金銭トラブルや経済的問題の増加</p> <p>・認知症や障がいにより生活管理能力が低いことで、金銭管理ができず、滞納や消費者被害、家族以外の第三者からの搾取にあうケースが多い。</p>	<p>・相談機関やあんしんさぼ一と、成年後見制度の周知、啓発</p>	<p>・金銭管理ができないことから、第三者からの搾取にあうケースが多い。</p>	<p>1 あんしんさぼ一と、成年後見制度の更なる周知、啓発(特に成年後見制度の保佐、補助類型の広報を実施)</p>	
④	<p>家族機能の低下やキーパーソン不在</p> <p>・独居高齢者が多く、家族が疎遠だったり遠方であることなどから協力が得られにくい。 ・家族に疾病や障がいがあることで、地域から孤立していたり、関係が取りづらく支援を拒否されたりするため、キーパーソンになりえない。 ・独居や身寄りのない高齢者の場合、医療同意する人がいない。 ・認知症の妻を一人にできないという理由で、夫が入院できないようなケースは増えてくる。独居の場合、地域が知るのはさらに状況が悪化してからになる。 ・家賃やライフライン料金の滞納により、問題がより深刻化し(強制退去等)、支援も困難になる。</p>	<p>・本人申立の代行事務を行う機関が必要 ・あんしんさぼ一と利用に至らない人への、年金等の支給日に公共料金納付の声掛けする人の確保 ・入院時の対応など家族の役割を補完できるシステムの構築</p>	<p>予防的な支援が必要だが、担い手がいない。</p>	<p>※認知症施策、見守りネットワーク事業、医療機関などの連携による支援体制づくり</p> <p>* 認知症対応の「地域からの孤立」、複合的課題を抱えるケースへの対応の「制度のはざまの方への支援機関が不足」と共通</p>	

市域における地域ケア会議から見えてきた課題のまとめと
取り組むべき方向性

複合的課題を抱えるケースへの対応

No.	区運営協議会からの報告のまとめ		市単位の課題と取り組むべき方向性(案)		施策反映
	地域ケア会議を分析することで 見えてきた課題	取り組むべき方向性	課題(案)	1.現行施策で対応可能なこと 2.現行施策の拡充が必要なこと 3.現行施策では対応困難なこと	
①	地域からの孤立 ・自分で相談できない、キーパーソンがいない高齢者が増えてきている。 ・複合的課題を抱える世帯が増加し、世帯ごと孤立しやすい。地域から孤立し、問題が大きくなってから発見される ・町会未加入者や社会的つながりの薄い高齢者には、情報が入りにくく、必要な支援につなぐににくい ・高齢で転居した人や、マンション居住の独居高齢者が認知症になると孤立化しやすい ・一般高齢者の中にも、希望はあっても機会がなく、社会参加に繋がりにくい状況がある。 ・高齢者が被害にあふ詐欺の増加	・社会参加促進のための啓発活動 ・地域のつながりの強化・コミュニティづくり ・誰もが参加できる開放的な場が必要 ・よろず相談所や高齢者110番など、敷居の低い相談場所の設置 ・町会に加入していない高齢者の情報把握のための活動が必要 ・コンビニやスーパー、銀行、水道局、警察、不動産屋、誰もが利用する様々な機関と連携が図りやすい対策が構築できれば、早期発見に繋がりがやすい。本店や本部などへの協力要請が必要。 ・包括・ランチなど支援機関の周知	・地域からの孤立(必要な情報が高齢者へ入りにくく、支援困難になってから発見される) ・社会参加の促進 ・地域のつながりづくり(マンション等の集合住宅を含む。)	2 地域の認知症高齢者の発見力を高め、認知症対応力を強化するためのしくみが必要 1 見守りネットワークの強化 ○要援護者名簿による地域での日頃から見守りと、福祉の専門職による孤立世帯への対応 1 介護予防ポイント事業による社会参加、介護予防の促進 1 「いきいき百歳体操」など住民主体の体操、運動等の通いの場の普及等支援 1 「閉じこもり等予防教室」への参加支援	2 認知症高齢者支援の強化 ○認知症施策推進の中核となる拠点の整備(認知症強化型地域包括支援センターとしての位置づけと認知症施策推進担当の配置) 1 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
②	地域活動の担い手の高齢化や脆弱性 ・地域の活動を支えているのが高齢者となっており、次の担い手がいない。地域づくりが課題。	・地域住民に自助・互助の重要性を浸透させる取り組みの強化。 ・地域にある見守りと気づきが、地域包括支援センターに届くネットワークづくり ・社協の力が本当に必要なので、社協の職員の増員が必要。	・地域福祉活動の担い手の高齢化 ・地域づくりの専門職不足	2 高齢者のニーズと地域資源の把握、地域活動の新たな担い手確保	2 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター配置事業)
③	制度のはざまの方への支援機関が不足 ・家族にも支援が必要な場合、どこに繋がらいいかわかりにくいケースがある。 ・家族に疾病や障がいがあり地域から孤立していたり、関係が取りづらく支援を拒否されたりするため、キーパーソンになりえない。 ・支援の必要な家族に対する相談機関の不足。 ・複数の関係機関や地域関係者との連携が必要なケースが増える。 ・ゴミ屋敷・支援拒否ケースが増加。	・在宅高齢者を支える支援者側(専門職)のスキルアップが必要。 ・見守り体制(支援チーム)づくりが必要。 包括職員の間取りや対応可能な範囲等、具体的に医療機関に周知していくことが必要。 ・医療機関との連携体制の構築にむけた検討。 ・社協との連携 ・保健活動(保健師)、社協職員、包括職員の人員の増員 ・認知症、精神疾患、発達障がい等について、広く市民の理解が深まる必要がある。 ・早期介入のためのシステム作り	・制度のはざまの方への支援機関がない(家族への主担当機関が不明確) ・医療機関との連携必要 ・支援者(専門職)の関係機関連携に係るスキルアップが必要	2 各分野の相談機関間を調整する役割が必要 1 見守りネットワークの強化 ○要援護者名簿による地域での日頃から見守りと、福祉の専門職による孤立世帯への対応 2 医療・介護関係者に対する連携調整、情報提供等の支援が必要 2 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築が必要 2 課題が複雑化する世帯への支援も含め、地域包括ケアの推進に向け、多職種との緊密な連携がよりいっそう必要	2 総合的な相談支援体制の充実 施策分野を跨る複合課題を抱えた要援護者に対応するため、区保健福祉センターが中心となり「総合的な見立ての場」を開催(H29年度3区でモデル実施) 1 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 2 在宅医療・介護連携推進事業の充実(在宅医療・介護連携相談支援室の設置等) 2 「地域包括ケアの中核」を担うための地域包括支援センター体制強化 ○地域包括ケア推進担当の配置
④	家族に疾病や障がいがあるなど、複合的支援が必要なケースの増加 ・複合的な課題を抱えている世帯について、地域ケア会議の開催が増えており、障がい者相談支援機関と連携し、支援する必要性が高まっているが、連携のしづらさがある。	・保健福祉センター、障がい者相談支援センター、事業所、地域との連携強化	障がい者相談支援機関との連携が不十分	1 障がい者相談支援センターと地域包括支援センターとの連携強化 ○各区担当者連絡会や区障がい者相談支援センター連絡会における課題の共有化 ○高齢・障がい合同の研修会等の開催	
⑤	家族機能の低下やキーパーソン不在 ・支援の必要な家族に対する相談機関が不足している。 ・区内の障がい者相談支援機関が、包括と共にケース支援を行える環境にないのが現状。(マンパワー不足、執務体制の問題)障がい者相談支援機関の機能強化が必要。	・障がい者相談支援センターの機能強化が必要 ・障がい者相談支援センターの増設	障がい者相談支援機関の強化	2 障がい者相談支援センターの機能強化 ○基幹相談支援センターによる研修の実施 ○基幹相談支援センターによる助言・援助等の後方支援	2 障がい者相談支援センターの機能強化